

令和6年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

令和6年3月11日(月曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算についてから議案第37号 令和6年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を審査いたします。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うことといたします。

なお、全会計予算概要は第1回定例会において説明を受けておりますので、省略いたします。

これより議案第29号 令和6年度広尾町一般会計予算についてを審査いたします。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。予算書は23ページから49ページ、予算説明資料は10ページから14ページです。

なお、各節において、新規及び臨時の施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願いたいと思います。

山岸企画課長。

1、企画課長(山岸) それでは、6年度予算審査に係る事業説明を行わせていただきます。

予算説明資料の11ページ、7番をお願いいたします。まちづくり住民意識調査委託事業であります。まちづくりに対する住民ニーズ等を調査し、まちづくり推進総合計画の後期に係る計画の立案、推進等に活用するものであります。12節委託料で、事業費は225万5,000円であります。

次に、事業番号8番、地球温暖化対策実行計画策定業務委託事業であります。地域脱炭素事業を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地域実行計画」を策定するものであります。12節委託料、事業費975万円でございます。

次に、事業番号14番、地域おこし協力隊起業支援補助金であります。地域おこし協力隊員が町内で起業または事業承継をする場合、その経費に対して補助金を交付するもので、隊員の起業または事業承継を支援するとともに、本町への定住及び町の活性化を図るものであります。財源は、国の特別交付税で措置されるものであります。18節負担金補助及び交付金、事業費は100万円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

20番、地域おこし協力隊配置事業であります。総合戦略やまちづくり推進総合計画における重要

プロジェクトの実施サポートとして、今年度、1名から2名に増員するものであります。事業費合計は895万6,000円であります。

次に、事業番号27番、市街地区避難誘導標識等更新工事であります。市街地区における緊急避難場所の変更に伴う避難誘導標識や案内図等の部分補修及び新設をするものであります。14節工事請負費で、事業費は688万5,000円であります。

以上であります。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、住民課に係る分についてご説明いたします。

予算説明資料の13ページをご覧ください。

表の中段、事業番号36、新規事業で軽自動車税基幹システム改修委託料でございます。軽自動車税申告手続オンライン化に係るシステム改修で、新たに小型二輪、軽二輪のデータを追加するもので、事業費については記載のとおりでございます。

次に、その下、事業番号37、同じく新規事業で、個人住民税基幹システム改修委託料です。令和6年度税制改正において行われる所得税3万円、住民税1万円の定額減税の関係でございまして、それに伴うシステムの改修でございます。事業費については、記載のとおりです。

次に、2段下の事業番号39、滞納整理機構運営分担金でございますが、令和6年度は5年度から引継ぎ件数が1件減りまして、10件分の運営分担金でございます。今年度から件数割が1万円減額になりまして、1件当たり9万円となっており、事業費については記載のとおりです。

説明は以上です。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

ありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料11ページの7番のところでございます。ただいまいただきました説明の中では、先日でもお話があったところですが、防災公園計画のアンケートという部分が入っているのか入っていないかちょっと分からなかったもので、その部分が入っているかどうか教えてもらいたいと思います。お願いします。

1、委員長（星加） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 今の松田委員からのご質問ですけれども、このまちづくり住民意識調査委託事業につきましては、補足説明にもありましたように、まちづくり推進総合計画の改定に伴うものでありまして、公園の調査につきましては、また別な調査になります。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） ということは、今回の当初予算案の中には示されていないということで、そういう認識でよろしいかということと、予算化するに当たっては6月の定例会という認識で大丈夫でしょうか。

1、委員長（星加） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 松田委員おっしゃるとおり、今後6月の政策予算において必要な経費を計上したいと考えております。その後、こういった内容で実施するかも検討しまして、速やかに実施をしたいと考えております。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） 6月にやっていただけたという話だったのですけれども、例えば手法だとか、こういった形にするかというような意見、そもそもどういう形でアンケートを進めていくかというような最初の部分のところで、我々議会議員側に発言ができる場をいただけるのかどうかということです、6月までに。その辺ちょっとお答えしていただきたいと思います。例えば、もしも6月までにこの場でしかないのであれば、そのことに関してちょっと意見を言いたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 今、鎌田補佐のほうからご説明しましたとおり、6月の政策予算で計上するということでありまして、その手法については、今後、担当課で打合せしながら決めていきたいと思います。今言われたように、6月の政策予算までにそういった部分で説明の機会が必要であれば、そちらのほうも考えていきたいと思います。

以上であります。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 予算説明資料の30番、中川一郎記念館の運営事業についてですが、入館者について、令和元年度827人、2年度は359人、3年度は336人、4年度321人と年々減少しています。5年度の入館者数は何人になっていますか。

1、委員長（星加） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 中川一郎記念館の5年度の実績でございます。入館者数は合計で350名となっております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 昨年の決算委員会で今後の運営についてただしたところ、担当課長は従来どおり運営するとの説明でした。一昨年の理事者の答弁は運営の見直しについても検討したいとのことでしたが、整合性が図られていないのではないかと思います。全国で本町だけとされている同記念館の運営を自治体がすべきものではないと思いますが、どのように検討されているのでしょうか。

1、委員長（星加） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 運営の関係でございます。

昨年度も担当課長のほうからご説明させていただいておりますが、運営の形につきましては、R5年度につきましてもR4年度と同様に、4月から11月の期間につきましては休日等の開館、また、12月から3月までにつきましては週に1回程度管理という形で経費削減に努めておりますということで、ご説明させていただいております。5年度につきましても、同様の形で開館運営をさせていただきます。

また、今後という形でございますが、形といたしましては、今のままの記念館という形で運営してございますが、それ以降の運営方針につきましては今のところ固まったものはございません。

以上でございます。

1、委員長（星加） 浜野委員。

1、委員（浜野） 事業番号15番、生き生きプロジェクト交付金について、事業内容について説明をお願いいたします。

1、委員長（星加） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 生き生きプロジェクトの事業内容でありますけれども、令和6年度につきましては、継続事業でありますふるさとワーキングホリデー、国の総務省が推進している都市部の若い人を地方に呼んで仕事と生活を体験してもらうという事業、こちらを実施したいと考えております。

以上です。

1、委員長（星加） いいかい。

小田委員。

1、委員（小田） 資料12ページの一番上のナンバー19なのですけれども、ここで子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業ということで事業費663万9,000円、こういうのがありますけれども、この内訳について聞きたいのですけれども、基本的に子どもたちの旅費と、あと引率の先生方もあるだろうし、あと、それに関わって、にっぽり秋まつりとか事後交流とか、いろいろ項目がありまして、あと卒業式とかもあったと思うのですけれども、来るに当たって、いろいろ途中で弁当とかその辺も食べたり飲んだりもしていると思うのですけれども、それとあと、いろんな消耗品も出てくると思うのですけれども、そのほか原材料費等について説明をしていただきたいと思います。それが子ども農山漁村の件なのですけれども。

それと、資料の11ページです。ここに地域おこし協力隊の事業とか、その次のページの12ページにも協力隊の配置事業とかいろいろ出ていますけれども、これはもうかなり多岐にわたるのですけれども、この中で説明していただきたいのは、林業と木材関係で推進員というのもちょっとあったと思うのですけれども、その業務の内容と、それと勤務する日数について週何日ぐらいということについてもお聞きしたいと思います。

以上です。

（不規則発言あり）

すみません、14番ね。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） それでは、小田委員の質問に説明をさせていただきます。

子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業であります。事業費663万9,000円の内訳でございますが、報償費が95万2,000円、旅費が75万4,000円、通信運搬費が9万6,000円、原材料費が53万8,000円、負担金補助及び交付金が429万9,000円でございます。

続きまして、14番の地域おこし協力隊起業支援補助金であります。こちらのほう、内容としまし

ては、地域おこし協力隊が町内で起業または事業承継する場合に、その経費として補助金を交付するものであります。こちらのほう、隊員の起業または事業承継により本町の定住及び本町の活性化を図るということで、先ほど補足説明をさせていただきました。この事業、100万円を限度に総務省より特別交付税措置がされているものであります。こちらのほう、協力隊員の方から相談がありまして、新年度の予算計上したところであります。

以上であります。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） その子ども農山漁村交流のほう、人数とか、あと引率の人とか、その金額も、ちょっと時間がかかるけれども、ばあつと行ってください、あと食料費とかも。かなりスピードが速かったのでちょっと記録できなかったもので、時間はありますからお願いします。

それと、取りあえずそこを聞いて、あと協力隊のほうについては、勤務日数は教えてくれたらうか。週に何日勤務するとか、そういう細かいことは。失礼、ずれているか。

（不規則発言あり）

1、委員長（星加） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

それでは、再開をします。

山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） それでは、小田委員の質問にご説明をさせていただきます。

企画課で配置しております地域おこし協力隊ですけれども、2名ということで、昨年度から引き続きスローライフ、それと6年度は空き家再生プロジェクトに関する事業を行うため2人ということで、週4日勤務ということになっております。

続きまして、19番、子ども農山漁村の内訳の部分なのですけれども、ホームステイ児童が68名、引率が5名、あと、にっぽり秋まつりにこちらから2名派遣、事後交流に4名派遣、卒業式に1名派遣ということになっております。食料費もありまして、こちらのほうは3日目の昼食代ということで、引率と児童生徒にお弁当とお茶代を配付する予定となっております。

内訳は、以上であります。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 週4日働くということですが、普通は1週間7日のうちの5日間を役場は働いてもらうことになってはいますけれども、そうすると週休3日なのですけれども、この3日の活用というのは、自由な活動ということでいいのだろうか。それか、いわゆる週休の金曜日を休むとすることになるのであれば、時間外勤務手当を払う格好になるのかどうかということを、この地域おこし協力隊のところではお聞きしたい。

そして、あと子ども農山漁村交流のほうですけれども、いろいろ項目がありますけれども、事後

交流とか、あと卒業式も行っているわけですがけれども、この辺なども、これは必要だから計上しているのでしょうけれども、その辺ちょっと、電報1本というのではちょっと寂しいのかもしれないけれども、でも、いろいろすごい経費もかかっていることだから、どこかしらやはりきちっと削れるべきところは削るべきだと思うのですが。それで、あと食料費のほうのお弁当とかお茶代というのは、もちろんそれぞれ個人が自分のおなかに入れるものだけれども、この辺については、それぞれ個人で払ってもらってもいいのではないかというふうに思います。

そしてあと、消耗品費については聞かなかったのですがけれども、これちょっと後質問っぽくなってしまうのですが、それも教えてほしいのと、あと今まで少しずついろんな経費をあちらの方にも持っていただくということで、少しずつ上がってきていますよね。それで、最初は保険料というか、傷害保険かな、そういう関係で自己負担をしてもらったのだけれども、数年前に1万5,000円ぐらいに上げていますけれども、これは今回はそのままなのか、あるいは引き上げる予定なのかを聞きたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） こちらのほうの経費の内訳、旅費なのですが、事後交流、卒業式ということで、ホームステイを受け入れたご家庭の方を派遣するということを計画しております。卒業式は、令和5年度にきた児童が5年生なものですから、来年度卒業式を迎えるということで、派遣をするということを考えております。事後交流は、毎年引き受けたホームステイのご家庭の皆さんと夏にきた子どもたちが冬に再会するというので、今回も私も行かせていただいたのですが、事後交流では、それぞれのホームステイ先のビデオメッセージを突然流したのですが、子どもたちも感激して涙を流すような、そういう再会がございました。

昼食、食料費なのですが、これは3日目の昼食代、こちら飛行機で移動するものですから、どうしてもその時間が取れないということでお弁当とお茶を用意させてもらったというところがあります。こちらのほう、6年度の予算、5年度と比較しまして56万円ほど減額をさせてもらっております。令和2年度に1万5,000円という自己負担を決めてから5年度に初めて行ったわけなのですが、6年度も削減するとか見直しするところは見直しをしまして、1万5,000円の負担金でこの事業を行っていきたいと考えております。

それと、地域おこし協力隊の週4日勤務なのですが、やはり私たちがやってもらいたいミッションのほかに、自分たちが起業等、考えている時間もございますから、そのため週4日勤務ということで、1日は自分の将来のための活動をしていただくと、そのような勤務形態となっております。

以上です。

（「消耗品」の声あり）

すみません。消耗品なのですが、こちらのほう、消耗品の中身を言いますと、DVDディスク、プリンター用インク、写真用紙ほか集合写真印刷代ということで、子どもたちの記念となるもの、そういったものを作成するための主な消耗品でございます。

以上であります。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） ごめんなさいね。時間外勤務手当のところをちょっと聞き漏らしてしまったので、そこだけでも一回言っていただいていいですか、時間外勤務手当になるかどうかについてね。ごめんなさい。

そして、あと今のプリンターとかその辺なんかについてもそれぞれ、これもいかなものかなというように思うのですけれども、やはりこれだけ大きな金額を基本的に、旅費が一番多いですけれども、その辺をお渡しするとか、こちらで持っているわけですから、その辺については、もう少しきちっとこれはというものは下げて、そしてあちらの負担をより、別にてんびんにかけてというわけではなくて、これはこっち、あとというようなことを、前からそうしているからということではなくて、いろいろ検討していただきたいと思うし、ちょっと事後交流も多分、前は4件とかだったら40万円かそれ近くいくと思うので、それについてもやはり下げていくということを考えるべきではないかと思うので、そのことをお聞きしたいし、根本的には、この事業はずっと継続して、広尾町の子どもも結果的には参加してやっているだろうけれども、やはり実際にすばらしい貴重な体験を得る、こういう事業を広尾町の子どもにはやってもらわずに、ずっと荒川区あるいはあちらのほうからの人にそれを担当とか、してもらおうということ自体が、やはりちょっと何か寂しくないですか。という言い方かな。この内容がだよ。

というのは、幾らサンタの町だからこれだけ徹底して提供するということにはやっぱりならないと思うのだね。広尾町の子どもたち、やっぱり比べるわけですよ。私も何回も言っておりますけれども、そうしたときに、町としてやはり何らかの、今後についていろんな形で、広尾町の子どもたちにおいてもこのような体験をしてもらうようなことを考えていく気はないのかということ聞きます。

以上です。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） まず、地域おこし協力隊の時間外勤務なのですけれども、もし金曜日が週休となっていて、私たちのお仕事を願ひしてやってもらうときには、時間外勤務手当はもちろん発生いたします。そのような予算も取っておりますので、そのような対応を取っていきたいと思っております。

こちらのほうの子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業なのですけれども、事業を進める上で、やはり広尾町の将来のサポーター、ファンをたくさんつくりたいということで始めた事業であります。企業版ふるさと納税、それと今まで個人版で積み立てていたふるさと納税のまちづくり基金から、この事業の経費を充てているわけでございます。そのような形で広尾町のファンを増やすということでこの事業を行っておりまして、5年度は来ていただいた子どもたちが1月に親子でホームステイ先を訪れて宿泊をしていってくれたと。そういった事案も出てきているわけがあります。少しずつではありますが、そういった部分でファンを増やしていきたい、そのような形でこの事業、いろんな財源を使いながら継続しているところであります。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の11ページでありますけれども、事業番号8番、地球温暖化対策実行計画策定事業の関係であります。実は、この件に関しましては、昨年6月にゼロカーボンシティ宣言についての一般質問でたざしたところでありますけれども、十勝管内でも帯広市を含む過半数の市町村がゼロカーボンシティ宣言をし、なおかつ、この地球温暖化対策実行計画策定業務を終えております。そういった中で、北海道も含めて策定していますけれども、2013年度比で2030年度までにCO₂削減46%というふうな計画を出しています。ただ、本町の場合、これから計画を策定するということでもありますけれども、多分後ろのほうの2030という部分は、これは北海道も示している数値なのであれですけれども、取りあえずいつからいつまでの期間で策定をするのかということと併せて、一般論としては先ほど言った46%ということでもありますけれども、本町の目標数値、幾らに想定をしているのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、12ページの20番、地域おこし協力隊配置事業の関係であります。昨年までは企画費で1名の配置で移住関係の業務を担当しておりましたけれども、今回、空き家再生プロジェクトという形で2名体制なのでありますけれども、第6次のまちづくり推進総合計画でも空き家活性化については重点プロとしても出ておりますけれども、この空き家再生の部分についてどのような内容で取り組まれるか、これについて具体的にご説明をいただきたいと思います。

それと、13ページの事業番号39番、滞納整理機構運営分担金の関係でありますけれども、これについては各自治体が機構に払う部分で、いわゆる均等割が20万円、件数割が1件につき10万円、それと実績割が徴収額の7%というふうな形で従前は規定されておりますけれども、以前頂いた本町の滞納整理機構に引き継いだ中身で11件ありますけれども、そのうち4万円を納入されている方、機構として徴収したということでもありますけれども、例えば4万円しか徴収していなければ、いわゆる件数割で10万円払いますよね。そうすると、マイナス6万円の赤字ということでもありますから、費用対効果ではマイナスになります。そういう形になります。あと、11件のうち2件が徴収実績がゼロということなのです。これについては当然この件数割については支払いしていないかとは思っておりますけれども、併せてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） それでは、前崎委員のご質問に説明をさせていただきます。

地球温暖化対策実行計画策定業務委託事業であります。こちらも管内のほうでも取組が大分遅くなってしまうと、いよいよ本町も取り組まないとならないということで、今回、委託事業の予算を計上させてもらっております。今言ったように、2030年度まで46%、2050年には脱炭素社会、そういうところを目指して、漠然とではありますけれども、本町もそのような方向性で向かっていくため、計画を策定したいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の空き家再生プロジェクトですけれども、現在、広尾町には空き家が多数ありまして、その空き家の活用方法、苦慮しているところであります。言い方はあまりよろしく

ないかもしれませんが、売れる物件はまだ登録されて民間の引受け手があるというところがありますけれども、そうでない空き家、そういった部分で必要な人と空き家を売りたい方をマッチングさせるような事業、それと空き家を活用して事業を始めようとする、そういった事業をマッチングさせるといった役割をこの地域おこし協力隊に担っていただきたいということで今回予算を計上しております。

以上であります。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 滞納整理機構のご質問でございますが、令和6年度は収納の見込みのない方1件を引き揚げて、昨年より1件減らして、今年度は10件というような引継ぎ件数になっております。

機構への負担金等の収納額のバランスといたしますか、費用対効果ということだったのですが、やはり納税については公平公正が原則というふうに考えておまして、払えないというのではなくて払わないという方についてはそういった対応をして、機構のほうに専門的な知識を借りながら今後も対応していきたいと思っているところでございます。

それと、全体の広尾町が納めている負担金に対しての収納額は、令和5年度、まだ途中なのですが、全体でいけば費用対効果317%ということで、機構のほうに納めている負担金以上に収納のほう、実績をいただいておりますので、今後もそういったことで機構のほうに預けていく方がいるということになるのですけれども、そういったことでご理解いただきたいというふうに思います。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 1点目の空き家再生プロジェクトの関係なのですが、今言ったように空き家でもいろんな形態がありまして、実際、私の地域でもそういった空き家の部分については、リフォームして売りに出しているケースもありますし、それからその状態で売りに出している、そういった形態もあります。それは、いわゆる買手市場といたしますか、買った人がその資産価値を見て購入する、あるいは自分でリフォームするとかという形でいろんな用途があるかと思うのですけれども、実際、正直言って広尾町人口減少で、ゼロではないですけれども、やっぱり長らく売りに出してもなかなか買手市場が現れないというか、そういった現状だと思います。

そういった中で、極端に古ければ、これはなかなか住居としては厳しいと思うのですが、ただ、先ほど再生して何かいわゆる公共的なものに使用するとかというお話も若干されましたけれども、例えば昨年秋に十勝の町村議会議員研修で幕別町の地域おこし協力隊がこういったような空き家再生プロジェクトで、事業費は分かりませんが、相当経費をかけて改修して、そして使っているという報告がございましたけれども、その辺、今漠然とこういう形で説明されましたけれども、そういった点で具体的な構想があれば、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

それから、滞納整理機構の運営分担金の関係なのですが、ちょっと聞こえなかったのですが、さっき徴収実績のないところの件数割は、これは払っていないということでよろしいのでしょうか。もう一度お願いいたします。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 私のほうで説明が漏れていまして、前崎委員のほうに具体的な事例を、幕別町の事例をお話ししようと思ったのですが、先に言われてしまいましたので、幕別町では地域おこし協力隊が中心となってグループをつくって、新聞記事の多分記憶では私、4件ほど空き家を引渡しができたというところで、たしか新聞記事に載っていたかと思います。具体的にはまだまだこれからなのですが、やはり先ほど前崎委員が言われたように、リフォームをして欲しい物件を買うのか、それとも古い空き家でもそのままいいから使いたい人がいるのか、そういった部分をやはり具体的に調査してマッチングをさせていきたい、そういった部分を考えております。リフォームをどのようにするのか、その部分についてはまだまだこれからですが、今挙げたような事案、先進事例もございますので、そういった部分参考にしながらこの事業に取り組んできたいと思っております。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 件数割の関係ですが、収納実績がない方も預けた時点で1件ということで10万円を支払っております。先ほど言いました、1件、何年もゼロ円で収納実績がない方はお一人今回引き上げるのですが、ほかに前崎委員おっしゃったようにゼロ円という方が確かに今2人いるのですが、そういった方につきましては、今後納税の見込みがゼロではないということで、まだ納税していただける可能性があるということで、引き続き預けてきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 空き家再生プロジェクトに関して言えば、個人の売買についてはそういった情報提供という部分については可能な範囲ではいいかと思いますが、やはり官として、例えば空き家を再生して町民が集う場所をつくるとかといったときに、一定程度の経費が、事業費が要すると思うのです。その場合、例えばそこに、結論に至る前に、幅広くその用途について、あるいはその経費について総体的な部分について事前に、例えば方針を出す前に住民あるいは議会等に説明するとか、そういった部分というのがやっぱり今後のまちづくりの合意形成を図る上でも必要になるかと思いますが、その点についてどのように考えているかご説明いただきたいと思います。

それと、滞納整理機構の関係でありますけれども、先ほど言ったように、単純明快に費用対効果の部分では、お金をもらっていないのに10万円だけ金を払うということについては、やっぱり非常に理解に苦しむというところでありますし、実は十勝管内で19市町村、帯広市を含めてですが、引継ぎ件数が全くないというのが3町村あります。それから、引継ぎ件数が1件で滞納税額が3万5,500円、でも、このある村については、均等割20万円払いますよね。1件当たり10万円払います。30万円払って3万5,500円の収入しか得られないということです。加えて、引継ぎ件数が全くないところについては、ただ均等割20万円を払うという部分では、非常にバランスが取れていない。以前はほとんどの町村が参画して、それぞれ徴収委託をしていましたけれども、今日そういう形になっています。

令和5年度の実績だけで見ると、十勝管内の引継ぎ税額が2億1,700万円に対して、帯広市が1億

3,600万円ということで、60%以上の件数を抱えておりまして、ほかの町村でも本町は5%ぐらいですけれども、市町村間によって大きな開きがありますので、そういったことと併せて徴収実績ゼロでも20万円、30万円払うという矛盾を抱えている部分がありますので、やはり今この滞納整理機構について管内的に見直しをする必要があるかと思っておりますけれども、そういった意味で、管内の主管担当者会議があろうかと思うのですけれども、管内でそういった意見というのはこういった形で出されているかを含めてお答えいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 今、空き家再生の関係で、公共的な施設として使う用途とする場合にはということで、ご質問をいただいたかと思えます。

私たちがまだまだ公の施設として空き家を再生して使うということまでは想定はしておりませんでしたけれども、もちろんこういった場合、公共施設等で空き家再生をする場合は用途があるわけですから、住民なり議会のご意見を事前に聞いて検討するような形になっていくかと思えます。

以上であります。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 滞納整理機構の在り方についてということなのですが、1年に1回、滞納整理機構、税務の担当課長のほうで集まって、今後の機構の在り方についてということで、つい先日そういった話合いがされました。その在り方について管内町村、先ほど言いましたゼロ件の町村の課長を含めて異論はなく、今後も継続をしていくというような結論に至ったものでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

萬亀山委員。どうぞ。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の12ページ、27番、市街地区における緊急避難場の変更に伴う避難誘導標識や案内図等の部分補修及び新設となっておりますが、事業費688万5,000円、この内容はどのようになっているのかお聞きします。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 避難誘導標識等更新工事ではありますが、津波浸水区域が改正されましたことに伴いまして町内沿岸部の避難緊急場所を変更したことに伴いまして、地区内にある避難誘導標識や案内図等の部分補修、こちらのほうの新設を行うものであります。標識新設が4か所、標識補修が16か所、案内図移設が6か所、あと撤去が1か所といった内容となっております。

以上であります。

1、委員長（星加） いいかい。

ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。予算書は49ページから76ページ、予算説明資料は14ページから20ページ、39ページから40ページ。

特に説明することがありましたら、簡略に説明をお願いします。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 3款民生費につきまして、主な事業をご説明いたします。

予算説明資料の14ページをご覧ください。

初めに、下段の表、上から3つ目の事業番号3番、「食」の自立支援事業委託料についてです。この事業は、高齢者等生活支援生きがい活動支援事業のメニューの一つとして、独り暮らしの高齢者の方などに食事を宅配するもので、これまで広尾町社会福祉協議会に委託して実施してきましたが、週当たりの配食の回数を増やして利用される方々の利便性を高める必要があることから、6年度から委託先を対応可能な民間の配食業者に変更して実施いたします。なお、事業費につきましては、記載のとおりです。

次のページ、15ページをご覧ください。

一番下の事業番号19番、高齢者外出支援交通費助成事業についてです。この事業は、75歳以上の方へタクシーとバスの助成券を発行し、高齢者の方々の買物や通院などの外出を支援するもので、3年度、4年度の実証事業を経て5年度から通年により実施しております。6年度は利用される方が増えることを見込み、事業費が増加しております。事業費は記載のとおりで、対前年度比、率にして67.5%、619万3,000円の増となります。

次のページ、16ページをご覧ください。

表の中段、事業番号24番、障害者職場就労体験事業委託料についてです。この事業は、障がいがある方の就労に向けた能力の向上と障がい者雇用の理解を深めることを目的に、多機能型事業所ゆうゆう舎を利用されている方々に役場の各部署が所管する軽作業を提供するもので、同事業所に委託して行っております。6年度は作業量が大幅に増えることを見込み、事業費が増加しております。事業費は記載のとおりで、対前年度比、率にして157.3%、89万8,000円の増となります。

最後に、その下の事業番号25番、腎臓機能障害者通院送迎サービス事業委託料についてです。この事業は、透析治療を受けられている方々の通院における負担を軽減するため、大型タクシーによる送迎サービスを提供するもので、令和2年10月から実施しております。6年度は年度中のタクシー運賃の改定による値上げを見込み、事業費が増加しております。事業費は記載のとおりで、対前年度比、率にして24.2%、122万5,000円の増となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 予算説明資料の18ページをご覧ください。

表の中段、事業番号50、新規事業で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。これにつきましては、74歳までの国保の保健事業と75歳以降の後期高齢者医療制度の保健事業がこれまで継続されてこなかったということを踏まえまして、高齢者一人一人に対し心身の多様な課題に対応すべく、きめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加など、市町村において保健事業と介護予防の一体的実施を推進するということを国が定めたものでございます。本町におきましても、これに基づきまして令和6年度から新たに事業を実施するものでございます。事業費は、記載のとおりです。

説明は以上です。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、子育て支援に関する説明をいたします。

まず、説明資料の18ページになります。

53番、児童手当システム改修委託料は、令和6年10月から児童手当の支給内容が拡充されたことによりますシステム改修を行うものであります。

次に、19ページ、55番、豊似保育所エアコン設置工事は、夏時期の猛暑に伴う熱中症対策として設置するものであります。

これに関して図面がありますので、39ページをお願いいたします。

現在、子どもたちが使用している保育室は1か所ありまして、そこに数年前にエアコンを1台設置しておりますが、今回設置するのは、ふだん子どもたちが活動する大ホールに2台、そして給食の食材等がありまして、職員が張りついている調理室に1台設置するものであります。

19ページに戻っていただきたいと思います。

56番、豊似保育所改修工事は、大きく分けて3つありまして、1つは雨漏り対策で屋根の一部を改修する工事、2つ目は簡易水洗トイレの便器の老朽化による取替え工事、3つ目が施設の外にあります汚水ますと地面の高低差を解消するための舗装工事になります。

次に、57番、ひろお保育園改修工事は、これも大きく分けて3つありまして、1つは施設の建具の改修で、引き戸や排煙窓の改修、2つ目は内装工事で、各部屋の床の木の部分にくぎが出ている部分がありまして、その改修を行うもの、3つ目は旧丸山保育所の物置をひろお保育園に移設工事を行うものであります。

次に、61番、放課後児童クラブエアコン設置工事は、夏時期の猛暑に伴う熱中症対策として設置するものであります。

これも図面がありますので、40ページをお開きください。

部屋は、トイレは外に別にあるのですが、それ以外は事務室も含めまして1つの部屋の中にあります。その部屋に2台設置するものであります。

19ページに戻っていただきたいと思います。

66番、こども計画策定委託業務は、令和5年4月1日に施行されましたこども基本法によりまして、これまで策定してきました子ども・子育て支援事業計画より、さらに拡大された年齢層により複雑化になったことに伴いまして、アンケート調査から計画の策定までを自治体の地域施策に関す

る調査事業に取り組んでいる事業者へ委託しまして、広尾町の地域性に沿った計画を策定するというものでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の14ページ、事業番号3番の「食」の自立支援事業関係でありますけれども、従前、社会福祉協議会で独居老人、高齢者夫婦の世帯に対し食事を宅配する事業をやっておりましたけれども、令和5年度の例えば実績として、延べ何件に配食をされていたのか、あと実利用者人員、それと1食当たりの単価、それも併せてご説明いただきたいと思います。

あわせて、令和6年度のこの計画の部分なのですが、今言ったように、人員、延べ配食数単価、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、15ページの19番、高齢者外出支援交通費の助成の関係であります。これは、令和4年度に実証試験といいますか、数か月の単位で実証されて、それ以降、昨年度から本格実行という形でこの助成事業をやっておりますけれども、先ほどの説明でも対前年比600万円余の増額になっておりますけれども、それぞれの1,536万9,000円の例えば地域の部分ですとか利用者数、これらについて詳しくご説明をいただきたいと思います。

それと、17ページの42番なのですが、老人クラブ、とりわけ単位老人クラブ運営事業交付金の関係でありますけれども、新年度においては、老人クラブ12団体という形で会員数も271人と、昨年度から見れば、1団体減って、会員数も41人減少しております。これは従前もこの減少傾向というのが少しずつ現れておりますけれども、実際、高齢者人口が現時点は団塊の世代も含めて増加傾向にありますけれども、逆に高齢者の人口が増えていてもこういった団体の数が減っているということについての現状における分析ですとか、今後の高齢者の皆さんがいわゆる交流して生き生きと生活できる、そういった環境を整備するためにも、こういった部分では少しでも多くの方が参画するということが現状では必要かと思うのですが、その点についての対策といいますか、それについてどのように講じられているのか、この点についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） お答えいたします。

初めに、「食」の自立支援事業委託料についてです。

まず、5年度の実績ということなのですが、今、現行この事業を継続していますので、まとまったというか、データがございません。令和4年度の実績を申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この事業、令和4年度の実績を申し上げます。令和4年度につきましては、利用者が17人いらっしゃいました。配食回数が761回でございまして、事業費が64万6,850円ということでございました。

それで、2点目なのですが、令和6年度から委託先を社会福祉協議会から民間の配食業者に変更

するということで、食事の単価等が変わっておりますので、それを申し上げます。令和5年度まで社会福祉協議会に委託しているところにつきましては、1食当たりの単価が850円でした。これが令和6年度から委託先を民間に変更することで717円になります。それから、利用者負担額につきましては、変更前が1食当たり520円でした。これが変更後は450円に下がります。それから、町の助成なのですが、1食当たり330円から1食当たり267円に変更になります。それから、利用者につきましては、令和5年度現在で15人の方が利用されておりますが、令和6年度は5人増えて20人の利用を見込んでおります。

それから、2点目の高齢者外出支援交通費助成事業について、今行っています令和5年度の分かっているところの実績をご説明いたします。まず、75歳以上の方を対象としているということで、対象者数につきましては1,310人でございます。それから、そのうち令和5年度に申請された方は881人、申請率は67.3%でございます。このうち実際に利用、これ12月現在のデータなのですが、12月現在でこの881人に対して、助成交付額、助成券の額面額なのですが、1,804万9,000円を交付し、実際に12月現在で利用されたのは597万6,000円、利用率は33.1%となっております。

令和6年度につきましては、対象者が75歳以上の方1,410人、それで、申請者、令和5年度が881人ということで申し上げましたが、令和6年度については1,000人の利用を見込んでおります。申請率75%、交付額は2,069万4,000円、利用率50%を見込み、助成額は1,034万7,000円を見込んでおります。

続きまして、3点目の老人クラブの会員数についてでございます。

今ご指摘のとおり、令和5年度と令和6年度の比較では、会員数、令和5年度312人、令和6年度は271人と会員が減少しております。それから、単位老人クラブ、令和5年度からそれまで13団体ありましたクラブが1団体が休会をして、令和5年度、それから令和6年度も12団体となる見込みとしてございます。この老人クラブの会員数の減少につきましては人口減少等様々な要因が考えられますが、担当としましては、去年も何とか高齢者の方々にこういった活動をしていただきたいということで、それまで行っていなかったのですが、広報誌などで老人クラブの活動を紹介してPRして、何とか会員増につなげたいということで、そういう取組を行っているところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 「食」の自立支援事業委託料の関係ですが、今日、物価高騰等で、そういった給食材料費の値上げですとか、いろんな、人件費も当然上がっておりますけれども、今、新聞等で、一月単位で、いわゆる副食材料の1か月分の提供、1食300円とか400円当たりで提供していたり、そういったいろんな形で、今、宅配事業者が行っておりますけれども、以前、倶知安町に総務常任委員会で視察したときに、町が助成して多分当時350円から400円ぐらいで1食当たり提供しておりまして、したがって利用者が非常に多い部分でその事業が非常に軌道に乗っているというようなご紹介がありましたけれども、先ほどお聞きしましたら、広尾の利用者、実際かなり少ないという実態で、その辺やっぱり独居の高齢者あるいは高齢者夫婦世帯の場合に対して、需要は十分あるかと思うのですが、その辺のニーズに係る調査ですとかは今までどのようにやられてき

たのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、19番の高齢者外出支援交通費助成の関係でありますけれども、高齢者人口が増えている中で当然利用数も増えているというふうに推察しますけれども、1つに、この中では75歳以上の高齢者ということでやられていますけれども、現に75歳以上でも乗用車を持っておられる方は当然この制度は利用されていないと思いますが、逆に言えば75歳未満の方でも、実際、車を所有していない、それから膝痛とかで足腰が健常者から比較すると落ちるといいますか、そういった方々に対する支援というのが当然今のこの段階では該当しないわけでありまして、30番に重度障害者交通費助成とありますけれども、これは多分障がい1、2、3級程度の方のみだというふうに思うのですけれども、そういった軽度の障がい者ですとか75歳未満の弱者の方に対する支援制度、それを拡大する等についての検討は今までされてきたのか含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 1点目の「食」の自立支援事業の利用者のニーズについてなのですが、これまでの利用状況を見ますと、平成30年が21人、令和1年19人、令和2年18人、令和3年15人、令和4年17人、令和5年は15人なのですが、20人弱というか、これぐらいのニーズで推移しているところでございます。これについてのニーズ調査は特に行っておりません。

それから、2点目の交通費助成事業について、75歳以上の方で令和3年度の実証事業のときには免許をお持ちでない方という条件で進めたのですが、アンケート調査でそういった免許を持っていたとしても例えば冬場には運転が心配だといった声もあったものですから、令和4年度から今まで、75歳以上で運転免許を持っている方でも助成の対象にしているところでございます。

それから、75歳以上という、そういった基準というか、ルールでこの事業を進めておりますけれども、それについて75歳未満の方あるいは重度障がい者でない方の利用の範囲を広げた検討はしたのかということにつきましては、そのような検討はこれまでしておりませんし、それから、この事業につきまして年齢を引き下げるとか、あるいは軽度の障がいの方あるいは障がいがなくとも何らかの支障がある方等については、対象者を広げてこれから事業を進めていく予定は当面のところございません。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけ。今の前崎委員の質問とダブリますけれども、高齢者の外出支援の関係なのですが、この数字が、利用されている数字が多いのか少ないのかというのは、ちょっと分からないのですけれども、ただ、すごく使いにくい。例えば、昨日行事があったのですが、来るときはタクシーが日曜日で駄目だということなのです。行事が重なるときに、お年寄り、高齢者の皆さんがタクシーを利用できないということもあるのです。それから、買物に行くときに、行きはいいのですが、帰りにはタクシーがない。そういう状況にずっと、使い勝手が非常に悪いという苦情が出ておりますので、私、前にも質問したのですが、その辺のところを業者ときちっと打合せをしているのか、あるいは交渉しているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

1、委員長（星加） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） この事業の利用者につきましては、令和3年、4年と実証事業、令和3年は、免許を持っている方を除いたものですから対象者が748人、申請された方が144人、申請率が19.3%と低かったのです。それで、令和4年度は、対象者1,211人、申請者450人、申請率37.2%。それから、先ほど申し上げました令和5年度は、対象者1,310人、申請者881人、申請率67.3%と、だんだんこの事業が浸透してきて利用される方が増えてきておりますので、担当としましては対象となる方、多くの方に利用していただきたいと考えております。

それから、2点目のご質問ですが、これも前にご説明させていただきましたけれども、この事業を進める上で、タクシー業者、それからバス事業者の協力は欠かすことができないもので、これにつきましては当然両者と協議をしまして協力をいただきながら事業を進めておりますけれども、これも前に説明しましたが、会社としての経営方針とか、それから運行回数を増やすとか、運行車両を増やすとか、そういったところまで町が要望したり意見をしたりする立場にはないと考えております。ただ、業者と打合せする中では、そういった実際に利用されている町民の方々の声があるということぐらい、その程度は申し上げていきたいと思えます。できれば、実際に使われている町民の方から、そういった事業者に直接利用されている人の声として届けていただくのが一番効果的だと私は思っております。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 利用者が直接業者に要望する、声を出すというのは、ちょっと難しいなという感じがするのです。やっぱりこれは行政が行政として、すごくいい制度というか、ヒット商品なのです、要するに。だけれども、それがそういうふうにご利用しにくい制度として存続しているということは、やっぱり問題があるのではないですか。やっぱり行政がそこに介入すべきだというふうには……これだったら一般質問になってしまうか。介入して解決すべきではないかというふうに考えておりますので、ぜひとも努力を怠らないで業者との折衝をお願いしたいと思っております。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 政策に関わる部分でありますから、説明をさせていただきます。

やっぱり高齢者の方が生き生きと生活をしていただくためには、外出支援が大事だということろでこの政策を検討したところであります。他町村の例も参考にさせていただいて、コミュニティバスだとか、議会からもいろんな提案があつたのですが、いろんなところを検証させていただいて参考にさせていただいて、コミュニティバスも今だんだん各町村やめる方向に、記事も出ているところでもあります。巡回をして乗って、そしてまた帰るというところ、自分の都合のいいときに動けないという、そういうことがあって、だんだん後退しているのかなというふうに思っています、そのことも考えて、一番いいのは自分の行きたいときに、帰りたいときに荷物を持ってということろが、やっぱりタクシーがいいだろうということで始めました。

委員、おっしゃったとおり、なかなかタクシーの業界も、日曜日はやめるとか、夜も何時以降はしないとかということになっております。そこのところは、どうしてかというところは、やっぱり景気のことだとか、町のにぎわいがなくなったとか、そういうところに端を発しているのだとい

うふうに思います。ですから、政策を実行する上で町のやっばりにぎわい、商工振興をしっかりとしながら、タクシーも今までどおり動けるような、行政としてはそんな施策を打ちながら取り組むべきだというふうに思っているところであります。

いずれにしても、使いづらいという反面と、いや、このタクシー券あって助かったねという意見もいただいているところでありまして、今のところタクシーの運行が思うようになっていませんけれども、そのほかの部分については利用者のよかったという意見も聞いているところであります。ただ、タクシー業界とは、これまでも、これから、やっぱり町の活性化をすることが運行の増加につながるのだというふうに思っておりますので、しっかり取組をしたいというふうに思っております。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） 社会福祉費のほうで、今、先輩議員数名のほうからあったタクシーの問題で、1つだけキーワードとして、もしも考えていただけるならという部分でお話したいのですが、最近、昨年あたりから、このような問題、特に過疎の自治体においてすごく問題になっていいます。町内の中でそういった業者がいらないために、その業者がお休みの日だとか、手が足りない部分でどうにかならないかということで、昨年ほどから政府のほうも打ち出している1つとして、ライドシェアという言葉があると思います。ライドシェアを使って、今後その言葉をしっかりと定義して、この町に落とし込めてやっていくような形も必要になってくると思うのですが、その辺のことについて今考えていることがあるのかどうか、あればお聞きしたいなと思います。

そして、あと2点ほどお聞きしたいと思います。

あと、子ども福祉の部分で55番、豊似保育所エアコン設置事業のところですか。今ご説明にあったとおり、豊似保育所に関しましては3か所早急につけていただけるというお話がありましたが、金額を見ますと390万円ぐらいの計上になっているところであります。単純に素人の考えになってしまいますけれども、3つで割ったら1台130万円みたいなことになってしまいますけれども、どういった工法でどのような機械を取り付けていただけるのかという部分をお聞きしたいと思います。

そしてもう一点は、66番のこども計画策定委託業務の部分でございます。今ご説明では、取りあえずといいますか、まずは外部委託をして内容を詰めてというお話でありましたが、外部委託をするに当たって、1年間かけて答えを出していかれるのか、その期間どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 松田委員のライドシェアの部分についてご説明を申し上げます。

今言われたように、過疎地域では業者等がない。それと、運行回数が少ない等々で、自家用車を何らかの方法で使わせるというライドシェア、こちらを国のほうでも検討を始めているということです。今、皆さんからご質問あったとおり、日曜日にはタクシー会社が休み、夜8時以降では運行しない等々の問題がありますので、こちらのほうも町で検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、2点質問ありました。

まず1点目、豊似保育所エアコン設置工事の関係で390万円、金額が高いのではないかという内容でした。

内容的な大まかな金額等をまず説明させていただきます。エアコン、今回大ホールと調理室につけさせていただきますが、大ホールが1台58万円、2台で116万円、調理室が1台42万円、あと、その他としまして、配管や配電盤の設置を行います。これが40万円ほど。あと、2年前から国のほうで必須となっておりますアスベスト調査、これが40万円ほど。それ以外は、細かな附帯工事、それと労務費というふうになっております。

確かに、家庭用だと結構高くても、私も設置する前に電気屋などで調査させていただきましたが、多分どんなに高くても30万円ぐらいなのかなと思います。今回の見積予算額に関しましては、当町の建設水道課の建築士に設計をしていただきましたが、エアコンの今回のこの金額になったものは、施設は天井、もう普通の家よりも高い状況にありますし、また、建物の構造にも合ったものということで、家庭用とかではなくて今回は業務用として設置しているものであります。ほかの施設、当町の施設は大体が公の施設は業務用になるのかなと思いますが、それによりまして、この金額になったものでございます。

続きまして、66番のこども計画策定委託業務の関係でございます。

新年度予算で今回予算、計上させていただきまして、予定では、4月に委託業者を選定しまして、すぐに町民に対するアンケート調査を行う予定をしています。大きく分けて3つありまして、1つは子ども、家庭に対するニーズ調査、そして2つ目が広尾町に住んでいる子ども、家庭の貧困の調査、そして3つ目が、今回新たに国が定めているのですが、若者に対する調査、これは19歳から39歳までなのですが、この3つのアンケート調査を行いまして、大体8月ぐらいに終わらせまして、9月ぐらいにこの中身を分析いたしまして、これに関しまして委員会を設けておりますので、10月ぐらいに委員会を設けて計画の素案を上げていきたいというふうに考えております。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） 66番のこども計画について再度質問させていただきます。

今年度中に大枠が出てくるというお話でしたけれども、これを策定するに当たっては、先ほど説明があったとおり、こども基本法に基づいてのお話ということだったと思うのですが、これは令和4年11月の中ぐらいに事務連絡として、恐らく各市町村に行っている内容に基づいてということになると思うのですが、こども基本法に基づく内容の一番の柱として私が認識しているのは、子どもと言われる世代の意見を幅広く丁寧に集めて、それを町で行う各施策にどう反映していくのか、そしてどう反映されないのかという部分を明確にしていくことが求められている施策だと認識しています。

その観点から言いますと、我が町、これから重要施策がめじろ押しで、いろんなところで子ども

世代の意見を聞く場面が必要になってくると思います。例えば、まず防災公園の話であったり、先ほどあった空き家対策、若者たちが集まれる場所をどうやってつくっていくのかという部分の話にも物すごく重要になってくることだと思うのですが、一番言いたいのは、時間的に、そのようなことにせつかく今大事な施策がいろいろ上がってきている重要なときに、その辺がまとまっていないと、なかなか子どもの意見が反映されたり、そして反映され、意見が出ても、それが何で反映されないのかといった丁寧なことがやりにくい状況もあると思うのです。

一つの例として、去年はやっていませんけれども、例えば広尾高校生の模擬議会、一般質問していただいて、町に対しての意見をいただいて、町長が答えるというような場面もあったと思いますけれども、そういったことに関しても、子どもたちの意見を聞いて、どのようにもんで、それが生かされなかったとしても、なぜ生かされなかったのかという部分が全然伝わってこないという声が高校の生徒からすごく上がっているのです。自分たちが一生懸命やった、自分たちが授業の中で一生懸命考えた意見が、発表させてもらったけれども、それが施策の中でどのように生かされているのか、そして生かされなかった部分はなぜなのかというのが物すごく気になっているという意見もいただいております。

そのような観点から、課を横断した話になってくると思うのですが、せつかくこども計画策定ということになっていきますので、スピード感を持って、横のつながりを持って、時間が間に合わなくても、そのような考えで、いずれそんなふうにしないと駄目だというのは目に見えているのですから、その委託業務が出来上がってくる、こないに限らず、その精神、基本理念をしっかり酌み取っていただいて、施策の中のアンケートとか自分の意見の聴取に生かしていただきたいと思うのですが、その辺についてちょっと考えをお伺いしたいと思います。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） ただいま委員が言ったとおり、こども基本法といいますか、こども家庭庁ができたことによりまして、いろいろ示されているところでございます。今言われたとおり、子どもの意見を丁寧に聞くこと、それによって、念頭に置いて、いろいろ計画を策定していくことというのは、そのとおり進めていくつもりであります。先ほど説明しましたアンケート調査も、ニーズ調査に関しては各世帯、親御さんになると思うのですが、就学前から小学生等の全世帯にニーズ調査を行う予定としています。

2つ目に言いました貧困の調査、これに関しましても、もちろん世帯、これはゼロ歳から高校生までの世帯に貧困の調査を行いますが、それ以外に児童生徒、小学生は5年生以上、それから高校生まで、中学生、高校生の本人に対して調査を行う予定としております。中身としましては、本当に詳しいことを聞きたいと思っておりますので、例えば将来のこと、友達のこと、あと、ふだんどういう生活をしているのか、食事はどんなものを食べているのか、学校や勉強のことも含めてあらゆること、今思っていることを聞いて、それを最後、計画のほうに反映していきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） ありがとうございます。子どもたちの家庭だけの調査ではなくて、子どもたち

本人からお話を伺って施策に反映させていくというお話をいただきました。その中で、5年生以上という話も今ありましたけれども、例えば子ども等の意見の反映ということで、多分資料があると思うのですが、政府から出ている第11条という部分で「低年齢のこどもを含めて、多様なこどもの声を聴くように努めることが重要です」という項目がございます。低年齢というざっくりした言い方なので、どこまでが含まれるのかというのは各市町村に委ねられているところでありますが、例えば公園の施策に関しましては、5年生以下はなかなか自分の意見が言えないとか、意見を言うことに関して自分の考えをまとめられないというようなこともあると思うのですが、その辺も年齢的な部分、私のほうからは、例えば保育所から聞いてくれみたいな、そんな具体的なことを言うつもりはないのですが、低年齢に配慮してという部分も一文で書かれていることを考慮して、これから年齢のことも含めて考えていただきたいと思いますが、その辺のことについてもう一度お伺いしたいと思います。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 今回の予算計上につきましては、低年齢ということで、小学校5年生以上というふうに設定していましたので、それ以下というのはちょっと考えておりませんでした。

ただ、確かに国は、あらゆる子どもに対して子どもの意見を聞けというふうにしていましたので、今回のこの計画の中身には入ってきませんが、もし何か低年齢に対して話を聞ける場、もしくは聞く何かがあれば聞くということで、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（星加） 以上で、民生費に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、休憩をします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。予算書は76ページから84ページ、予算説明資料は20ページから23ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、予算説明資料の20ページをご覧ください。

下から2番目の事業番号5、新規事業で、新中間処理施設整備事業負担金でございます。これにつきましては、令和6年度に着工し、令和10年度の供用開始が予定されています新中間処理施設整備に係る十勝圏複合事務組合への令和6年度分負担金でございます。本町におきましても、令和10年度の新施設供用開始のタイミングで新中間処理施設において、ごみの共同処理をすることが既に決まっております。建設費は十勝全市町村で負担をするものでございまして、本町の負担割合は全

体の2.05%となっております。なお、この整備事業負担金については、令和9年度まで支払いが続く予定となっております。事業費については、記載のとおりです。

続きまして、その下の欄、事業番号6の臭気測定調査委託料です。特定悪臭物質全22項目の測定及び本町において検出される可能性が高いとされる5項目の検査委託料であり、合わせて2回分を計上しており、事業費については記載のとおりです。

説明は以上です。

1、委員長（星加） 保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） 私のほうからは、健康管理センター分を説明させていただきます。予算書のほう、79ページをお開き願います。

1項3目予防費であります。8節旅費45万9,000円は、統括保健師の人材育成研修を前期と後期の2回分を臨時的として計上しております。また、保健師の人材を確保するための就職説明会に参加する旅費を、昨年度同様計上しております。次に、10節需用費184万1,000円ではありますが、印刷製本費で令和6年度に新たに策定する健康増進計画の冊子分32万6,000円を臨時的として計上しているものであります。次に、12節委託料3,180万3,000円は、80ページの右側、説明欄の上から18番目、産婦健康診査委託料25万円と、1つ飛びまして1か月児健診委託料10万円は、今まで扶助費に計上しておりましたが、新年度より北海道との協定に参加することで、直接医療機関に健診委託料を支払うこととするものであります。また、新生児聴覚検査委託料13万8,000円は、妊婦健康診査等委託料に含めておりましたが、頭出しをするものであります。次に、18節負担金補助及び交付金611万円は、81ページの右側、説明欄の上から8番目、広尾町保健業務インターンシップ事業助成金22万円、これは昨年の第4回臨時会でお認めいただいた職業体験事業の予算を当初から計上しているものであります。

次に、82ページの右側の説明欄03会計年度任用職員人件費の1,116万3,000円は、保健師1名と事務職員1名及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業を実施するため専門的な知見が必要なことから、管理栄養士1名を任用したいとするものであります。

次に、予算説明資料のほうをお願いします。

22ページをお開き願います。

22番の母子健康手帳アプリサービス事業は、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、妊娠期から子育て支援に関する情報配信を行っているものであります。新年度からは、より相談しやすい体制の充実を図るため、オンライン相談機能を追加整備したいとするものであります。

次に、26番の二次救急医療対策事業負担金は、夜間や休日において二次救急患者への医療提供を行う帯広市内の6病院に対し、十勝管内の市町村で利用者の割合に応じて財政支援を行うものであります。

次に、34番の国民健康保険病院運営交付金について、別冊でお配りをしております地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の予算実施計画書で説明させていただきます。別冊をご用意いただければと思います。

別冊の1ページでございます。

令和6年度の収益収入の合計であります。10億5,732万5,000円で、前年度当初比で471万7,000円の増であります。医業収益の入院収益につきましては3億6,919万3,000円、外来収益は2億6,169万3,000円を見込んでおります。

次に、2ページをお願いいたします。

収益支出であります。医師、看護師、医療技術者、事務職員等の人件費をはじめ、医薬材料費、維持管理経費など、収益支出の合計は10億4,301万5,000円であります。

次に、3ページの資本収支の関係であります。

資本収入が2,164万7,000円、資本支出につきましては、移行前の地方債償還金及び医療機器の購入費など、3,595万7,000円を予定しております。不足する額1,431万円は、収益的収入から補填をされます。これらの経費に充てるため、法律の規定に基づきまして、運営交付金3億3,212万円を計上しているものであります。

以上で、主な事業説明を終わります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 21ページ、8番、公衆トイレ清掃管理委託料の部分でお伺いしたいと思います。

昨年も同じような質問をさせてもらって明確な答えがいただけなかった部分にもなるのですが、清掃管理という項目になって439万円計上されておりますが、維持管理という概念について清掃だけではなくて、例えば便器が壊れた、老朽化した、時代に合わせて新しいものに更新していかないと子どもたちや女性の方たちが使いにくいトイレであるのではないかとといったような考えの下での維持管理、更新について、ほかに予算を取ってやっているというところがあるのであれば、ちょっと私の勉強不足なのですが、その辺のところをお伺いしたいと思います。お願いします。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） こちらの予算の内容になりますけれども、公衆トイレ清掃管理に関しましては、内容としてはトイレの掃除とごみ拾い、それと周辺の草刈りの部分のみの予算となっております。

以上です。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） どういうふうにお聞きしたらいいかちょっと難しいのですが、維持管理ということに関してどのように考えておられるのか。また、ここで述べるべきものでないことであれば、どこで述べたらいいのかご指摘いただきたいと思いますと思うのですが、お願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） トイレの壊れたり、例えば便器を取り替えるとか、そういったことにつきましては、維持補修につきましては所管している各原課のほうで予算を計上しておりますので、こちらの予算には、それは含まれておりません。

以上です。

1、委員長（星加） 松田委員。

1、委員（松田） 各担当課が持っている予算の中で取り組んでいかれるという話でしたけれども、明文化されていない以上、そこでどういうふうにご指摘していったらいいのか、全体的なお話なので、例えばこの公園のこの便器を更新してほしいとか修理してほしい、または時代に合わせてしっかりと使いやすいトイレという観点から更新していく必要もあると思うのですけれども、そのようなこと、恐らく今の担当課の中ではお話しできないと思うので、言いつ放しになってしまうかもしれないのですけれども、例えば21か所の中で明確にどういうふうな形か、カウントを取るのでもいいのですけれども、使用者がどのぐらいいるのか、あるトイレは年間100人、あるトイレは年間ゼロ人であったとすると、やはり維持管理の部分でもしっかりとトイレを淘汰していったら、本当に必要なものかどうかを精査した上で、それで浮いた費用があるならば、それを維持管理に回すような考えとかも必要になってくると思うのですけれども、お答えいただけないのならば構いませんが、お答えいただけるならば、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 全体的なお話でありますから、私のほうから答弁をさせていただきます。

トイレの設置箇所につきましては、これまでもいろんな方々から、観光面も含めて、ここにトイレが必要だということ所で設置をさせていただきました。トイレの維持補修については、それぞれ便器が壊れたとか、もう古くなったかというのは、その都度見回りの中で、清掃も含めてその時点でどうするかという、更新をするかということ所でやっているところであります。

前もこれ以上のトイレがありました。そこもやはり集約をさせていただきました。今後も、住民の動態もそれぞれ変わってきていますし、地域の動向も変わってきております。再度、例えばこのトイレはもう役割が終わったかということ所はしっかり見ながら維持管理も、やっぱりきれいなトイレが一番でありますから、去年も港湾のほうで1か所廃止をさせていただきました。そして新しいトイレも設置をしたところがございます。そういった形で、日々チェック、管理を、見回りをしながら、しっかりとした維持管理を進めていきたいというふうに思っております。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の80ページ、4款1項3目予防費のうち、予防接種委託料の関係であります。新年度の予算が1,456万8,000円ということで、昨年度の当初予算1,614万2,000円から比べると、160万円弱減額をされておるところであります。

この中で、この予防接種委託料につきましては、小児肺炎球菌ですとか、4種混合、2種混合、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌等々14種類の予防接種となっております。

この中で、実は高齢者の肺炎球菌ワクチンの部分なのですが、先月から今月にかけて、いわゆる高齢者肺炎球菌ワクチン、3月末で予防接種の助成制度が終わりますというチラシが何回か入っております。それで、昨年度の当初予算にもこの高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種については44万3,000円の当初予算の金額が載せてありましたが、今年度は計上されていない。そういった中で、この高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種については、65歳の節目で今年度も実施をする

ということでありますけれども、実はこの肺炎球菌ワクチンについては、国が10年前から国費でもって助成制度をする、その中で自治体も4,000円の助成をして、費用が大体7,500円から8,000円なのですけれども、3,500円程度自己負担で接種できるという形で今日まで来ております。

ただ、この肺炎球菌ワクチンについては、いわゆる肺炎による予防の効果というものが、例えば10年前の死因別でいくと、肺炎で亡くなる方が上位にランクされていましたが、この10年間、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種によって予防効果が出て、さらに死亡原因の下位のほうにランクをされているということで、この肺炎球菌ワクチンの予防効果があったということが示されております。

そういった中で、今般、国の助成制度がなくなるということで、本町も定期接種のみの提案になっておりますけれども、管内でも、例えば隣の大樹町は従前同様の中で令和6年度もこの任意について助成するという形で示されておりますけれども、本町については国のそういった助成制度が終わるということで廃止をするということなのですけれども、その点の管内の状況ですとか、本町の高齢者の命と健康を守るという観点でこういった検討をなされてきたのか、これについてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） それでは、高齢者の肺炎球菌についてご質問がありましたので、簡単にご説明したいと思います。

今、前崎委員がおっしゃったように、来年度からは定期接種の対象者年齢を65歳の高齢者ということに設定しております。町といたしましては、今まで国の経過措置に合わせて、また、町独自の助成として65歳、また、5歳刻みの国の経過措置の年齢以外の方にも任意接種として広く受けられるように助成を行ってきたところであります。これまで延べ1,187名の方に受けていただいて、75歳以上の方の約40%の方が受けていらっしゃいます。これは国の接種率と近い接種率となっております。このたび国のほうでこの経過措置を終了するという方針が示されたことを受け、町といたしましても、希望される方がおおむね接種されたという認識の下、事業評価を行い、本来の定期接種の対象である65歳の方と60から64歳の心臓や腎臓など内部障がいのある方を対象に公費の助成とすることにしました。

今後は新たに接種の対象の方が変更になりますので、65歳の方には個別通知などを集中的に行い、肺炎球菌予防の接種についてご認識していただいて、希望される方がその年度に受けそびれることがないように周知に努めていきたいというふうに考えております。

また、定期接種の対象年齢以外の方は、任意接種として引き続き医療機関で接種を受けることが可能となります。かかりつけ医の方とご相談の上、接種の検討をしていただきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 国が10年間の経過措置を踏まえて今年度末でこの肺炎球菌ワクチンの予防接種を取りやめるということなのですけれども、実際これは実績値に基づく補助金という名目ではなくて、予算書を見ても一財になっていきますので多分普通交付税か特別交付税で補填されていると思う

のですけれども、その補填の割合について4,000円に対してどの程度交付税措置されているのか、それについてお答えいただきたいと思います。

また、先ほど言ったように、実際の対象者の接種している方が40%ということでありますけれども、実は厚生労働省も、この予防接種の割合については40%というふうに公表しております。10日前の新聞報道でも、高齢者のいわゆるこの肺炎に関わる専門医師の談話として、この予防接種の接種率が40%というのは低過ぎると。やはり自治体としてももう少し周知をするなり、そういった形で接種率を高める必要があるというようなことも載っておりました。そのことが高齢者の命と健康を守るという観点で、自治体が積極的に進めるべきだということも加えて載せられておりましたけれども、そういった意味で、先ほど言ったように、十勝管内の状況も含めて、金額的に、例えば令和5年度の予算規模でいくと44万円程度ですから、それほど町の負担というのが多くはないなという気がしているのです。それよりも、まず高齢者の健康、命を守るという観点でいけば、この事業の継続性というのが非常に不可欠ではないかというふうに思いますけれども、その点についてどのように検討されたのか。

あわせて、私ども身近な部分で肺炎でお亡くなりになる方、大体80歳、85歳ぐらいの方なですよ。65歳というのは、まだ体力的に罹患しにくいといえますか、私もつい最近、国の助成制度が切れるということで接種してまいりましたけれども、5年後にまた来てくださいということで念を押されました。ですから、これから5年ごとに接種をしなければならないということを含めて、やっぱり行政として住民の、特に高齢者の命と健康を守るという観点でいけば、そういったことの管内の情勢も含めて、今後検討する必要があるかと思っておりますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） それでは、高齢者肺炎球菌ワクチンの交付税措置の関係については、こちらについては3割交付税措置があると認識をしているところであります。

また、先ほど説明したとおりでありますけれども、国のほうで定期接種につきましては、今まで任意の方も含めまして、2クール、経過措置として対象者についてワクチン接種の機会がございました。新年度からにつきましては、本来の対象者である65歳の者、あとは60歳から65歳未満の者の心臓等の呼吸器機能障がい者等というふうになっておりますので、私たちとしましては、国の定期接種のほうに合わせて周知も含めてしっかりと行っていきたいと考えております。

1、委員長（星加） ほかにありませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 資料の20ページの一番下のほうの臭気測定調査委託料、これ先ほど説明いただきましたが、この臭気について実際に町民からの苦情というのは大体何件くらいあるものですか。

そして、この発生源というのは、どこかからは発生されているのでしょうかけれども、この発生源についての特定ということについては、町としてはどのように考えているかということを知りたい。

そして、最後に水産加工物というか、水産物を加工する中で発生する、汚水と言ってもいいのかわかりませんが、どうかちょっと分かりませんが、一部それを市街地から離れたところに保管して農地に散布

するという事についても、周辺の住民から苦情が多いというふうに私は思っているのですが、実際に聞いていますが、これについて町としての対応はどういうことでしょうか。お願いします。

1、委員長（星加） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 苦情の件数につきましては、令和5年度で言いますと、3、4回そういった苦情、そういったことでこちらのほうにお話が合ったというふうに認識しております。

それと、特定悪臭物質の発生源の特定といいますか、そういったことは、おおむねについてはおりますが、広尾町の市街地全体での臭いの測定ということで測定を行った経緯でございます。

それから、汚水の散布につきましては、こちらのほうでお話は一つも来ておりませんので、こちらでは認識はしてございません。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 令和5年度では3、4回とおっしゃいましたね。その前あたりのデータというのは、きちっとは明確にカウントしていないとか、得ていないということですか。そうすると、あやふやな数字になってしまうかと思うのですが、その辺はもう少し分かりませんかねというのが再質問であります。

そして、あと広尾町全体をチェックしている、調査しているということですが、全体の調査というのにも必要かもしれないけれども、大体おおそ風向きだとかそういうので違って来けれども、探偵ごっこではないけれども、調査というか、ロコミというか、そういうので、ある程度どこかに、ただ全体をやっているあまり意味がないわけであって、やはりその発生源を突き止めて、ある程度そこで対処しなくてはいけないと思うのですが、その辺についてはどういうふうに考えますか。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この関係につきましては、以前も委員のほうからご指摘、ご意見があったところありますが、悪臭物質の22項目の臭気測定をやった結果、基準値内だったということでもありますから、ところの特定ということはするに及ばないということでもあります。客観的に見てという感じはありますけれども、指導をするだとか、そういう域に至っていないということでもありますので、ご理解をいただければと思います。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 最後。最後でもないかもしれない。

特定できないということも分かるけれども、特定をしなくてはいけないということも私は正しいと思うのです。さもなくばやはり臭気測定する意味合いがないと言ったらおかしいですが、ちょっとひどい日には、申し訳ないけれども、職員の方が何人か手分けして、そして幾つかの地点に立ってやるとか、そういうことをして、それは目測というか、機械での調査ではないかもしれないけれども。だから、それを昨年のデータとかというのと比較するというのはなかなか難しいかもしれないけれども、でも、およそ言葉に羅列できるものであれば、ある程度そういうデータを得る

ことがやはり大事だと思うのです。全てこういうふうに測定の機械で、はい、これで全体をやりましたということでは、ちょっと動作として弱いような気がするのですけれども、もう少し住民の立場に立って、本当に困っている人もいっぱいいるというふうに聞いていますので、やはりもう一歩進むべきだと思うのですが、お考えがあればお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 若干説明不足もありました。基準値内であるから特定できないので、いろんな指導ができないという意味は事実であります。

ただ、いろんなご意見をいただいて、恐らくそこだろうというところで、行政としてはいろんな情報交換をしております。例えば臭いが出ないような装置をつけていただくとか、それから煙突のほうから煙が出ますから、それを蒸気で上のほうまで飛ばして、市街地に臭いが来ないだとか、実際そういうこともいろんな情報交換をそこで行政とやっておりますので、そういった対策もしているところでもあります。ただ、測定をすると基準内に収まっているということでございますので、特定をして指導というところまでは至っていないということでもありますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 今の話でいくと、対相手がいて、その対象となるかもしれない人、断定はできないだろうけれども。だけれども、その相手先と話をしているということですね。ということは、特定できる対象が明らかにはっきりしているというふうに町としては考えているということで理解していいですか。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 測定して断定できないものですから指導には至っていないというところで、ただ、客観的にそこからだろうという、そういうレベルでのいろんな情報交換で、そういう苦情も来ていますよという意見交換をさせていただいているということでもあります。

1、委員長（星加） いいかい。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。いいですか。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査いたします。予算書は84ページから100ページ、予算説明資料は23ページから27ページです。

特に説明する事項があれば簡略に説明をお願いします。

1、委員長（星加） 及川農林課長。

1、農林課長（及川） 予算説明資料23ページをご覧ください。

5款農林水産業費のうち、農林課所管分の事業の説明を行います。

初めに、事業番号4番、地域おこし協力隊インターン活用事業です。町内の農場に地域おこし協力隊を派遣する農場派遣事業のインターン生を募り、2週間以上の期間、町外の方に農業体験をしていただく事業です。事業費は、60日分の滞在費として謝金と車両借り上げ料の合計で73万7,000円

を見込んでおります。

次に、事業番号5番、農業振興地域整備計画変更調査委託業務です。平成26年度に見直しを行った現行の広尾町農業振興地域整備計画を更新するため、土地利用の現況などの調査と農業振興支援システムのデータ更新を2か年かけて行う事業です。1年目となる令和6年度の事業費は、委託料として475万2,000円を見込んでおります。

次に、1枚めくっていただきまして、24ページの事業番号13番、有害鳥獣駆除奨励金です。有害鳥獣による農林業被害を軽減するため、ヒグマとエゾシカの捕獲頭数を増頭するとともに、駆除に必要な弾薬等の資材価格高騰に対応するため、エゾシカ1頭当たりの奨励金の額を現行5,000円から6,000円に増額するものであります。事業費は、奨励金として総額1,352万円を見込んでおります。

次に、事業番号15番、林道橋りょう点検委託料です。林道台帳に記載された4つの林道橋の5年に1度の定期点検を行うものです。事業費は委託料として296万9,000円、財源として補助率2分の1の農山漁村地域整備交付金を見込んでおります。

次に、25ページの事業番号26番、地域おこし協力隊インターン活用事業です。集いの杜プロジェクトを推進するためのインターン生を募り、2週間以上の期間、町外の方にこのプロジェクトを体験していただく事業です。事業費は、120日分の滞在費として謝金と車両借り上げ料の合計147万3,000円を見込んでおります。

次に、事業番号27番、野塚交流館管理運営費です。野塚交流館、集いの杜の施設の維持管理や自主施工、イベント開催等に係る費用として、総額で535万2,000円を見込んでおります。財源の一部として、森林環境譲与税及び施設の利用料を見込んでおります。

以上で、農林課所管分の説明とさせていただきます。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費の新規及び臨時的施策を説明いたします。予算書の99ページをお開き願います。

5款3項3目水産業施設費、右側、説明の列の上から5行目でございます。17節備品購入費の漁村環境改善総合センター暖房器購入費45万4,000円であります。老朽化のため、漁村センターストーブを3台入れ替えるものであります。

予算書の100ページになります。

5款3項4目増養殖研究費、説明の覧の上から6行目、17節備品購入費の揚水ポンプ購入費62万1,000円です。水族館本体で使用している循環ポンプ2台のうち、1台が故障したため購入し、対応するものであります。

次に、予算説明資料の25ページ、事業番号32番、浅海域試験効果調査事業補助金と次のページ、26ページ、事業番号34、沿岸有望魚種等増殖開発事業補助金になります。ハタハタ親魚の確保が困難になってきたことから、令和6年度からハタハタ種苗放流事業を一旦休止し、新たにエゾバイツブの卵塊・移植放流事業を浅海域試験効果調査事業の枠組みから沿岸有望魚種等増殖開発事業として規模を若干大きくし、実施するものであります。

次に、27ページ、事業番号44番になります。漁村環境改善総合センター外壁等改修工事につきま

しては、漁村センター東側正面玄関側外壁に塗装剥がれが確認され、1階集会所の天井から雨漏りが発生することから、外壁及び雨漏り部分の復旧工事を行うものであります。

以上となります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明書24ページ、13番になります。有害鳥獣駆除奨励金、単純に昨年度から有害駆除の頭数が大幅に増えているということが、これから見られると思います。ヒグマが20頭から40頭、エゾシカが1,600頭から2,000頭ということで、昨今の鳥獣被害、死亡事例も出ていたり、また農業を営むに当たって物すごく食害が出ているということがいろいろあると思うのですが、改めてこの頭数に至った背景というものがありませんでしたら詳しくお聞きしたいと思います。お願いします。

1、委員長（星加） 及川農林課長。

1、農林課長（及川） 有害鳥獣駆除の関係であります。

まず、ヒグマの対策についてであります。ここ数年、目撃情報が増えているということで、昨年度我々が把握しているだけでも25件ほどの出没情報がありまして、その都度警察とも連携して現場の確認に出向いているものであります。各ハンターに駆除していただいたのですが、今年度、現時点で31頭のヒグマを駆除していただいております。令和4年度が16頭でしたので約倍増している状況にあります。こういった状況を踏まえまして、今まで鳥獣被害防止計画ではヒグマの駆除頭数40頭ということで目標値を掲げていたのですが、予算については状況を見て20頭を上げていた経過があるのですが、令和6年度については、そういった増えているという状況も踏まえて、計画頭数と同数の40頭分の奨励金を予算として上げさせていただいております。

あと、エゾシカについてであります。こちらは計画頭数1,600頭だったのですが、昨年、大幅に頭数を増やしまして2,000頭というふうに計画を修正しております。こちらにつきましても、北海道のほうからエゾシカの駆除頭数を増頭するような要請もありまして、それを受けて2,000頭に計画を上積みしたところであります。今時点で実績としては1,842頭駆除いただいておりますので、来年度についても2,000頭を計画頭数に近づけるような形でエゾシカの駆除を進めていただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 資料の23ページあたりから地域おこし協力隊の配置事業から始まって、ずっとそれぞれありますが、25ページのウッドイルミネーション事業、これがそのままウッドランタンのことと考えていいのですよね。

そうした場合、これは、いわゆる販売収入というものは、広尾町の歳入という形でどこかに現れてきているかということの確認です。

1、委員長（星加） 及川農林課長。

1、農林課長（及川） サンタランドウッドをブランド化して、これから商品化に取り組むという構想はあるのですが、実際、商品が今、出そろっている状態ではなくて、販売もそれほど本格的になっていませんので、売上げを歳入のほうに見込んでいる状況にはありません。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） すごく評判がいいから、もう引く手あまたというか、そういうふうには私はちょっと感じてしまっていたのですが、そうすると、これが欲しいからといって、どこかに来られても困るという状況ですね、そうしたら。それか幾らか、すごい数を作ったのではないかなというふうに思っているの、そうしたら、やっぱり少し、せっかくいいものだから、ただでというのはちょっともったいないと思うので、だから販売しているのではないかなと思ったのですが、そうした場合販売することへ進むということにはならないのですか、話飛んで。

以上です。

1、委員長（星加） 及川農林課長。

1、農林課長（及川） ウッドランタンをたくさん作製して、去年、大丸山森林公園に1万個の設置を達成したということで、ここで作られているウッドランタンというのは、販売を目的にしたものではなくて、主に森林公園に飾ることを目的に作っているものです。今年度、事業所向けに設置型のウッドイルミネーションというのも作ってみて、それは無償でお貸ししたのですが、来年度については売ってほしいという声もありますので、その辺対応できるかどうか検討したいと思っています。

あと、地域おこし協力隊を3名ほど林業費のほうで増員するという内容にもなっているのですが、そのうちの1名は、こちらの希望としては木工のほうに少しウエートを置いて活動していただきたいということで、今、募集中であります。その協力隊が確保できれば、木材の商品化のほうにも少し力を入れることができますので、そうすると売上げのほうにもつながっていくという形になるかと思っています。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の24ページ、14番の地域おこし協力隊配置事業の関係で、林業・木材推進員4人ということで、昨年度は3名の当初予算の計上でしたが、今年度は1人増員しております。

その中で1つに、先ほど小田委員が聞かれましたけれども、いわゆる週4日勤務ということで、パートタイムの会計年度任用職員という位置づけになるかと思うのですが、私どもも今まで十勝総合振興局等の地域おこし協力隊に係る部分については何回か聞く機会がありましたけれども、そういった中で地域おこし協力隊に係る地方財政措置についてということで、例えば報酬等については最大280万円までということなのではございますけれども、広尾町の場合、資料を見ますと全員週4日勤務ということで、先ほどの説明では残った部分でスキルアップを図るということでしたけれども、これについては国の制度として週4日勤務だという規定があるのかどうか、あるいは本人の希望あるいは行政サイドの部分でそういうふうになっているのか、これについてご説明いただきたいと思い

ます。

あと、今、全国的に地域おこし協力隊については、総務省としても今年度は1万人を目指すということで、全国展開をしております。そういった中で、昨年5月の町村議会時報を見ますと、全国で9,656人のうち、その地域へ定住した方が6,318人、任期終了後およそ60%の隊員が同じ地域に定住しているというような統計も示されております。そういった意味では、今後の広尾町に残るという前提でいろんな関わりは必要だと思いますけれども、週5分の4ということは、その分報酬額は当然減るわけですから、その辺の部分というのは地域おこし協力隊の基準としてどのようになっているのか、この点について説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 前崎委員のご質問に説明をさせていただきます。

この週4日勤務というのは、町が決めた制度でございます。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） さきに頂いた資料では、報酬等の限度が280万円で、最大320万円まで支給することができるという国の基準がありますけれども、確かに本町のこの資料によると、大卒5年以上の経験を有すれば、2等級116号俸で26万7,700円となっていますけれども、これにフルタイムで5日掛けて1年間で見ますと320万円を超えてしまいますので、元の数字が基準より、この基本的な金額は経験年数とか学歴等が入っていますからあれですけれども、これについては平準的な基準というのがあるのかどうか、それを1点確認したいと思います。

それから、農林費において、林業・木材推進員4人、それから3番にあります農村活性化推進員2名で、合わせて農林費で6名の計画をしてございますけれども、実は昨年度だと思えるのですけれども、野塚交流館の地域おこし協力隊員が2名予定していたけれども、結果的に1名しか募集に応じられなくて、補完する形で町の職員がそこで業務に従事したという経過がございますけれども、現在もう既に3月の中ということでもありますけれども、農林費で6名の協力隊員を見えていますけれども、既にもう面接と内定通知は終わっているかとは思えるのですけれども、この6人は4月1日以降、予定どおり着任されるのかどうか、それも1点確認をさせていただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） すみません。前崎委員にお渡しした資料の中で、大卒経験5年以上、2級116号俸という形で金額をお示したわけなのですけれども、もともとあったベースが、以前に地域おこし協力隊を採用したときに月額25万円という形で、掛ける12か月、そのほか一切手当はないの

ですけれども、そのような形で報酬のほうを決めた経緯があります。25万円を基準にして、号俸を当てはめまして、このような形で給料表に当てはめたという経緯であります。

以上であります。

1、委員長（星加） 及川農林課長。

1、農林課長（及川） 農林課所管の地域おこし協力隊なのですが、農村活性化推進員は現在2名おまして、2名とも継続ということで数に変わりはありません。

林業のほうの協力隊、林業・木材推進員は、現在1名おまして、3名追加で募集をするのですが、今のところ応募があったのは1名ということで、4月1日から勤務できるのは、現在の1名プラス新規の1名で、2名という現状になっております。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 説明資料の27ページ、水産業費の関係なのですが、45番の増養殖研究費の中でマツカワの陸上飼育試験ほかとありますけれども、マツカワの種苗の確保について、現在の状況等を含めて状況を教えていただければと思うのですが、お願いします。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

マツカワの種苗の確保につきましては、昨年来、伊達の火力発電所が休止をするというニュースがありました。北海道のほうに直ちに問合せをしたところ、今年の9月までは何とか種苗を確保することができるというところで、令和6年度の種苗は5万匹確保することはもう確約をされております。ただ、来年度以降、種苗をどうするのかというところを北海道にも問い合わせているところなのですが、何とか継続してやっていく方向ではあるという答えまでしか実は来ておりません。

ただ、休止するという考えもないというところがございますので、何とか広尾町としましては5万苗確保するよう要請していくところではあるのですが、今の施設が使えるようになるまで5年ほどかかるというところがあるものですから、何とか5万匹確保できるよう要請を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（星加） ほか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。予算書は100ページから107ページ、予算説明資料は27ページから29ページです。

特に説明する事項があれば、説明を簡略をお願いします。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 6款商工費の新規及び臨時の施策を説明したいと思います。

6款1項3目サンタランド費の関係になります。令和6年がノルウェーのオスロ市からサンタランドとして認定を受けて40周年となることから、次の事業を実施する予定であります。

予算書の104ページをお願いいたします。

右側、説明の列の一番上、印刷製本費の46万2,000円のうち、29万7,000円を庁舎に掲示する懸垂幕、記念のぼりや車に貼り付けるマグネットシートを40周年の告知用に製作する予定であります。

次に、臨時の事業を説明いたします。

下から7行目、備品購入費、サンタの家備品購入費は、エアコンを購入するものであります。

次に、予算説明資料の29ページになります。

事業番号22、大丸山森林公園サンタの家外壁等改修工事であります。サンタの家の外壁、屋根の支柱及び音響設備が老朽化により破損や使用不能となっているため、改修工事を行うものであります。

以上になります。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 説明資料28ページの18番になります。大丸山森林公園花壇管理委託料というところですが、昨年度より若干減額されて今回請求されているという部分がありますが、その費用を削減した背景をお伺いしたいと思います。

というのは、次年度、サンタランド40周年ということでいろいろな整備事業が計画されている中で、前回の何かの委員会のときに私、しっかり既存の花壇等、今放置されている部分等も含めてしっかり整備してお客さんを迎える必要があるのではないかという発言をさせてもらったのですが、費用的にはちょっと圧縮されているということで喜ばしいことかもしれないのですが、その辺の整合性についてお伺いしたいと思います。お願いします。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 予算説明資料28ページの18番になりますが、231万6,000円を予算計上させていただいております。

大丸山森林公園につきましては、サンタランド拠点施設として観光客誘致を図るため整備を行っているところであります。花壇についても4か所設置しておりますが、昨年から今年にかけて、事業内容の精査を行わせていただきました。花壇の効率化を図って、花壇を精査して、できない部分は事業番号21番の大丸山森林公園環境整備事業の「サンタの丘」造成・植栽、こちらのほうに移らせてサンタの丘をより充実させるような事業にさせていただきました。令和6年が40周年を迎えるということで、入り口のところをもう少し華やかにしたいという思いもあったものですから、そのようなことをさせていただきました。よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の28ページ、事業番号17番、イルミネーション設置事業についてお尋ねさせていただきます。

大丸山森林公園でのイルミネーションについては、昨年はウッドランタンがさらに増えまして大変素晴らしい見応えがあるものになっているということは、私だけではなく訪れた方々誰も思ったところであると思うのですが、その関係でこの事業内容、中身についてももう少し内訳について説

お願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 事業番号17番、イルミネーション設置事業532万7,000円を予算計上させていただいております。イルミネーション購入費としまして191万8,000円、修繕管理委託として340万9,000円になっております。

その内訳ですが、イルミネーションにつきましては、LEDの白、青、ピンク、シャンパンゴールドをそれぞれ50本、電飾のモチーフを3基、コードアクセサリー40本で191万8,000円になっております。修繕管理委託につきましては、大丸山森林公園内、それから消防前、役場の前庭などの場所で、取付けや維持管理などで340万9,000円となっております。

以上であります。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 内訳につきましては、今お聞きしましたので。

それで、令和6年度のイルミネーションにつきましても、先ほどからお話も出ていますけれども、認定40周年にふさわしいイルミネーションになるように、そこですばらしいイルミネーションになっておりますけれども、その電気代についてはどのくらいになっているのか、分かる範囲内で結構でございますので、お願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 予算書の104ページ、説明欄の上から2行目になります。光熱水費のうち、50万円が電気代、2万円が水道料として計上させております。大変申し訳ないのですが、イルミネーションだけの電気メーターがあるわけではないものですから詳細な電気代として説明することは大変難しいところではあるのですが、森林公園の中には3つの電気メーターがありまして、過去3年間の実績で夏の電気代と点灯式後の電気代との差引きぐらいしかできないのですが、差引きで計算しますと、10月の点灯式から12月の約2か月、それから2月14日から3月14日までの1か月、約3か月間点灯していて、大体月6万円ちょっとぐらいかかります。年間でいきますと、約20万円弱がイルミネーションの電気代になっているものと考えております。

以上です。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 物価高騰の折、電気料も大変高騰しているところでもありますけれども、先ほども言ったように、すばらしいイルミネーションをぜひ多くの方に見ていただきたいと思いますので、それに関連しまして、今後、増設や点灯期間の延長などは検討されるのかどうか、お聞きしたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 実は、令和5年度の十勝港まつりの花火大会からふるさと夏まつりの期間中、お盆の期間中なのですが、周知は特に行わなかったのですが、イルミネーションを実は点灯しておりました。夏場の大丸山森林公園の集客増について、昨年の町民みらい会議でも課題として挙げられてきていたところでもあります。メンテナンスの関係上、1年中イルミ

ネーションを点灯させることというのはなかなか難しいことではあるのですが、効果的な集客が図られるよう、町民みんなに喜ばれるよう検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（星加） いいかい。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の27ページ、9番、観光振興に係る地域おこし協力隊の配置事業の関係なのですが、この体験観光の地域おこし協力隊の配置については、令和3年度3名、4年度、5年度も3名という形で当初予算、それぞれこの3か年間3名の配置という形で示されておりますけれども、今回1名ということで、この3年間で、例えば体験観光の新たなメニューといいますか、一部、新聞報道等でも紹介されている部分はありますけれども、この3年間こういった形で活動されて、どのような成果があったのか。

あわせて、今回1名ということで減員されておりますけれども、この点について、内容についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 観光費の地域おこし協力隊の関係でございます。昨年に関しましては3名の地域おこし協力隊ですが、6年度に関しましては1名の地域おこし協力隊ということで予算計上させていただいております。

これまでの成果といった部分の話につきましては、3月18日に報告会がございますので、そのときに直接聞いていただければと思うのですが、いろいろなメニューをやってきておりました。モニターツアー含めて、いろんな体験型観光のメニューづくりというところでやってきたところであります。また、フットパスといったコースも、2コース造成させていただいたところであります。また、特産品開発につきましては、噛む噛む昆布ですとか、サンタのつぶやき、それから昆布ビーフなりの特産品の開発がされていたところです。18日に協力隊の発表会等がございますので、そのとき直接目で見て感じていただければと思います。よろしくお願いします。

（「減った理由」の声あり）

減った理由ですね、申し訳ありません。3名いた協力隊に関しましては、昨年の9月で家庭の事情で退任された方、今年の3月で残り2名の方が退任する予定となっております、新たに1名を募集しているところですが、まだ募集をして応募に来ている方はいらっしゃいません。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） この地域おこし協力隊について、それぞれ町として募集をして、一定程度の成果を上げるべく業務の手だてをしているかと思うのですが、例えば以前ですけれども、毎月「広尾しごと」というチラシを出しておまして、遡ること3年ほど前ですけれども、芽室町が行っている、いわゆる町広報を通じた人材確保に関わる募集、それを提案したのですが、広報は時間がかかるから無駄だということで実現していなかったのですが、それから2年ほどしてそういう形で出されておりましたけれども、職員がいなかったら、その仕事は途絶えてしまう。

そういう行政としての継続性の原則といいますか、そのこと自体がやっぱり、町の活性化について人がいるから特化してやる、いないからやらないということではなくて、絶えずそういった効果的な業務については継続していかなければならないと思うのです。例えば体験型観光の地域おこし協力隊についても、3人いて今までやってきたものが、1人になると当然しわ寄せが来ると思うのです。だから、先ほど農林課の部分では、結果としてまだ4名中2人が決まっていなかったということなのですけれども、その継続性の部分でいくと、3名いて効果があつたのであれば、やはり今回もそういった3名を募集して取り組むということが必要でないかと思うのですけれども、その点についてどのように検討されたのか、お答えいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 3月現在で今2名の協力隊がいるのですけれども、3月いっぱい退任の意向を示されておりますが、今後も広尾町との関わり、広尾町との仕事の関わりを進めていく上では、つながりを断つつもりはないというところで進めております。

ただ、協力隊がいなくなるというところでは、事実ではあるのですけれども、今まで協力隊としてきた方々がそのままその事業を継続して広尾町との関わりを切らさずに行っていただけたというところもあるものですから、今回1名の募集にとどめさせていただいたところであります。

以上です。

1、委員長（星加） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。予算書は107ページから117ページ、予算説明資料は29ページから32ページ及び41ページから47ページです。

特に説明する事項があれば、できるだけ簡略に説明をお願いします。

寺井建設水道課長。

1、建設水道課長（寺井） 予算説明資料の30ページをお願いします。

事業番号10番、橋りょう補修工事につきましては、橋りょう長寿命化計画に基づきまして、橋りょうの適切な補修を行うことにより将来にわたり安全・安心の道路網を確保するため、令和6年度より西広尾橋の補修工事を実施するものです。事業費につきましては、4,909万円を計上いたしました。位置図につきましては、41ページに掲載をしております。

説明は、以上でございます。

1、委員長（星加） 安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、予算説明資料の30ページをお願いいたします。

7款土木費の事業番号13、港湾直轄事業負担金につきましては、国直轄港湾整備事業として実施している本港地区航路及び外港地区泊地のしゅんせつ工事に係る負担金でございます。施工位置図は、42ページでございます。

31ページに戻りまして、事業番号21、防げん材改修事業につきましては、第4ふ頭第3岸壁、南ふ頭第4岸壁ほか計6基の防げん材の取替え改修工事でございます。施工位置図は、43ページでございます。

説明は、以上でございます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。ないかい。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

明日12日は、午前10時から予算審査特別委員会を開催します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時33分